



司法書士法教育ネットワーク

第3回定時総会・記念研究会

テーマ：今、司法書士が法教育で伝えたいこと
～ “新しく” なる学校教育への提言～

登壇者

司法書士にもわかる「中学校・高等学校新学習指導要領」

司法書士法教育ネットワーク事務局

今、司法書士が法教育で伝えたいこと ～司法書士の活動と学校・法教育の接点～

伊東弘嗣氏	司法書士	反貧困ネットワーク大阪実行委員会
石田郁雄氏	司法書士	NPO 法人京都消費者契約ネットワーク理事
中野篤子氏	司法書士	(社)成年後見センター・リーガルサポート京都支部
吉田 史氏	司法書士	大阪司法書士会法テラス対応委員会副委員長
首藤広道氏	高等学校教諭(社会科)	順不同

* 進行役：高山完圭(日本司法書士会連合会法教育推進委員会委員長)

研究会の趣旨

小・中学校・高等学校の学習指導要領が変わり、社会科(公民科)、家庭科に、法教育の内容等が盛り込まれ、教科書も、授業も、それにあわせて変わることになっています。しかし、司法書士にとっても一般市民にとっても身近で重要な問題であるはずのいくつかの事項が、新学習指導要領では十分に言及されていない、つまり、新しい教科書や実際の授業でも十分に取上げられないのではないかと危惧があります。

こうした事項の中から、今回の研究会では、「貧困問題」「適格消費者団体」「成年後見制度」「民事法律扶助制度」をとりあげました。これらの課題に特に力を入れて取り組んでいる司法書士に、その活動の内容、高校生に伝えたいことなどを語ってもらい、各課題を「法教育」として学ぶことの意義を、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。ふるってご参加ください。

日時 2011年 5月22日(日曜日) 午後1時30分～午後5時30分 (開場 午後1時)

定時総会併設行事のため、研究会は午後1時45分～午後4時45分までの予定です
午後4時50分～午後5時30分の定時総会中は、非会員の方はお「ザ」-バ-参加となります

場所 京都司法書士会会館 (裏面地図をご参照ください)

参加費 正会員・賛助個人会員 無料 / 非会員 金500円(資料代)
終了後、懇親会を予定しています。(懇親会参加費別途 金4,000円程度)

申込方法 裏面参加申込書に必要事項をご記入の上、司法書士法教育ネットワーク・西脇宛
ファックス(075-241-1113)にて、お申込みください。

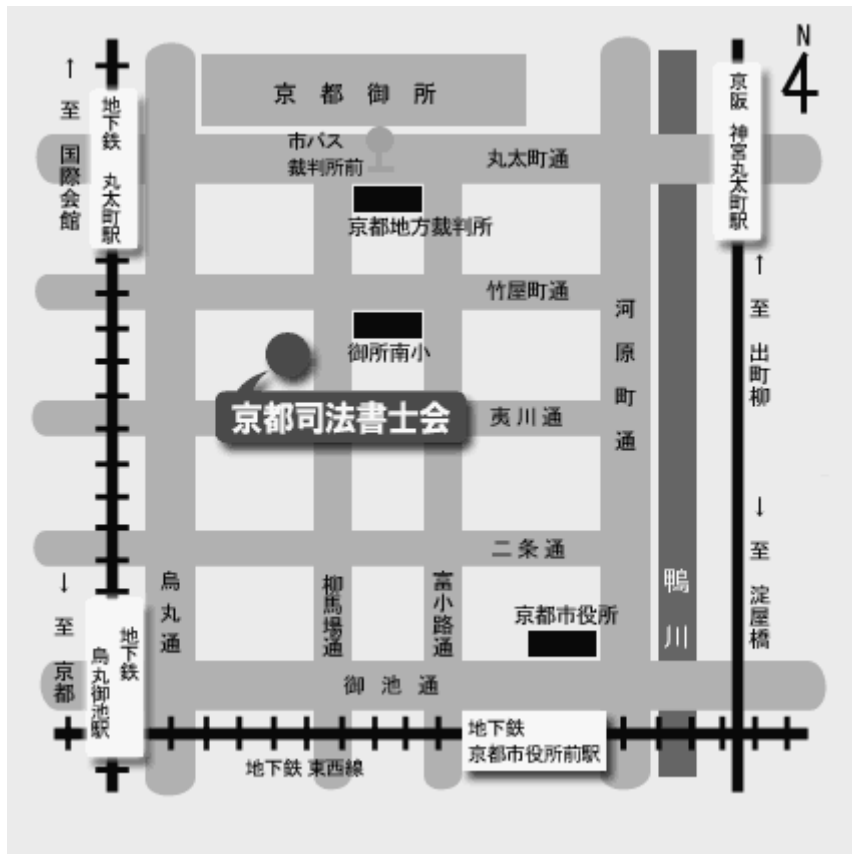
申込み締め切り 5月19日(木) 必着

但し、定員を超えてご参加頂けない方には、別途ご連絡をさせていただきます。

会員あての正式な総会招集通知は、4月末頃に発信の予定です。

主催 司法書士法教育ネットワーク <http://laweducation.sakura.ne.jp/>
(事務局) 〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号・八千代ビル東館2階
事務局メールアドレス: law-ed@jcmo.zaq.ne.jp

後援 京都司法書士会



京都司法書士会会館

【所在】

京都市中京区柳馬場通夷川上る
五丁目232番地の1

JR京都駅から市営地下鉄烏丸線乗換
丸太町駅下車 徒歩10分

京阪電車
神宮丸太町駅下車 徒歩15分

(お願い) 公共交通機関にてご来場ください。



【 司法書士法教育ネットワーク 第3回定時総会記念研究会 参加申込書 】

(ご住所又は連絡先)		TEL() -
〒		FAX() -
ふりがな お名前	ネットワークの会員の方は何れかに をしてください 正会員 賛助個人会員	
ネットワークの会員以外の方は、次の何れかに をして下さい。 司法書士(所属: 会) 教員(小学校 中学校 高等学校 専門学校 大学 その他) 一般(差し支えなければご職業を教えてください)		何れかに をして下さい 懇親会について ・参加します ・参加しません

上記個人情報、本研究会のご案内に必要な範囲で利用し、目的以外には使用いたしません。

FAX 075 - 241 - 1113 司法書士法教育ネットワーク 西脇宛

(注)事務局事務所は大阪ですが、FAX送信先は京都です。お間違えのないようお願いいたします。
申込み締め切り 5月19日(木)

